

表2 ハンドブック「知的障害のある人を理解するために」配布先一覧-2

都道府県名		送付数	配布先		
32	近畿	1	近畿管区警察局	広域調整部広域調整第一課	
33		滋賀県	300	滋賀県警察本部	生活安全部地域課
34		京都府	500	京都府警察本部	地域部地域課
35		大阪府	900	大阪府警察本部	地域部地域総務課
36		兵庫県	900	兵庫県警察本部	地域部地域課
37		奈良県	400	奈良県警察本部	生活安全部地域課
38		和歌山県	300	和歌山県警察本部	生活安全部地域課
39	中国	1	中国管区警察局	広域調整部広域調整第一課	
40		鳥取県	300	鳥取県警察本部	生活安全部地域課
41		島根県	400	島根県警察本部	生活安全部地域課
42		岡山県	500	岡山県警察本部	生活安全部地域課
43		広島県	600	広島県警察本部	地域部地域課
44		山口県	500	山口県警察本部	生活安全部地域課
45	四国	1	四国管区警察局	広域調整部広域調整第一課	
46		徳島県	400	徳島県警察本部	生活安全部地域課
47		香川県	300	香川県警察本部	生活安全部地域課
48		愛媛県	400	愛媛県警察本部	生活安全部地域課
49		高知県	300	高知県警察本部	生活安全部地域課
50	九州	800	福岡県警察本部	生活安全部地域課	
51		佐賀県	300	佐賀県警察本部	生活安全部地域課
52		長崎県	500	長崎県警察本部	生活安全部地域課
53		熊本県	400	熊本県警察本部	生活安全部地域課
54		大分県	400	大分県警察本部	生活安全部地域課
55		宮崎県	300	宮崎県警察本部	生活安全部地域課
56		鹿児島県	500	鹿児島県警察本部	生活安全部地域課
57		沖縄県	300	沖縄県警察本部	生活安全部地域課
	小計	10,503	26力所		
	合計	23,806	57力所		

にしているのです。

(3) どんな被害にあっているのか

- ・リンチ、恐喝
- ・性的被害
- ・詐欺(経済被害)
- ・職場や施設での暴力
- ・児童虐待

(4) なぜ被害を訴えられないのか

- ・自分が被害を受けたと思わなければ、それは「犯罪被害」ではない？
- ・知的障害のある人は、正確にものを覚えられない？
- ・仕返しが怖い？
- ・被害を否定したい？
- ・何をしてもむだだと思う？

(5) こんな時にどうする？

- ・「障害のある子が行方不明になった」と通報があった
- ・「犯罪被害にあった」と警察に相談に来たが、知的障害があるように思われ、言葉のやり取りがうまくいかない。
- ・犯罪の加害者として検挙した人に知的障害があるようだ

(6) 役に立つ地域の情報

- ・警察官が困ったときに、連絡を取れるように、各地域の育成会支部および日本自閉症協会紙支部、他、利用できる機関の連絡先一覧を掲載した。

5. ハンドブック配布後の警察や他の機関の反応

警察ハンドブックは、2001年12月に配布した。1月～2月にかけて順調に全国の警察に届いた。さっそく、岩手県では警察から自閉症協会岩手県支部に「連携をとりたいと思うのでよろしく願いしたい」という電話が入り、北海道警旭川方面隊からは「3部足りないので追加して送って欲しい」と警察庁に要請があった。

他に、2002年3月までに反響のあった地域について、表3に示した。問い合わせはその後も続いている。

6. ワークショップ用マニュアルの作成

このハンドブックを使って、警察官と意見交換会や勉強会を各地で行っていく。この際、まず、各地域の親や福祉職員、教職員を対象に事前勉強会を実施し、その受講者の中から次の会の講師が養成されるようにした(インストラクター養成)。

そのためには、本ハンドブックを読み合わせしたり、あるいは視聴覚教材として使用できるよう、本ハンドブックの内容に沿って、パワーポイント教材を作成した。パワーポイントの画面に

合わせて内容の解説ができるよう、ワークショップ講師用のマニュアルも合わせて作成した。添付の資料は、パワーポイント画面のポイントを併記したものである。パワーポイントは CD-ROM で希望者に配布した。

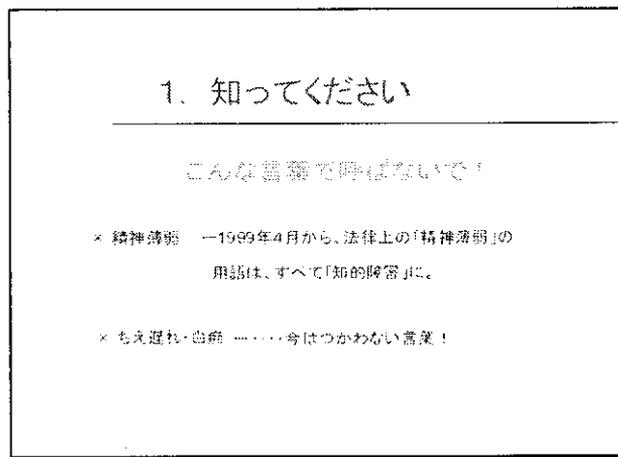
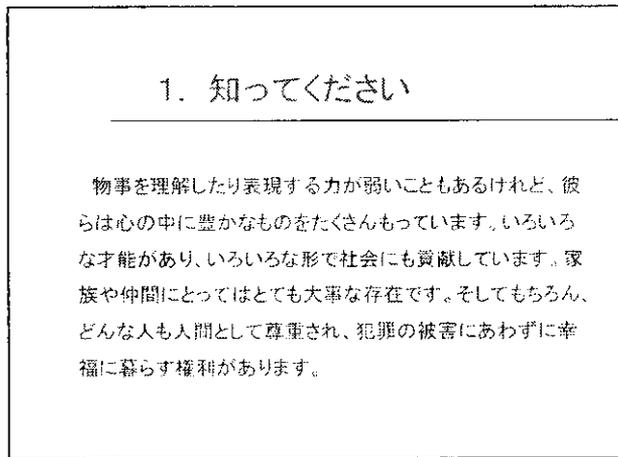
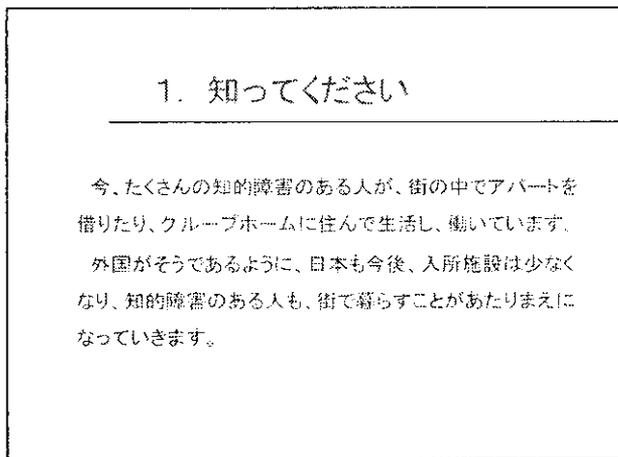
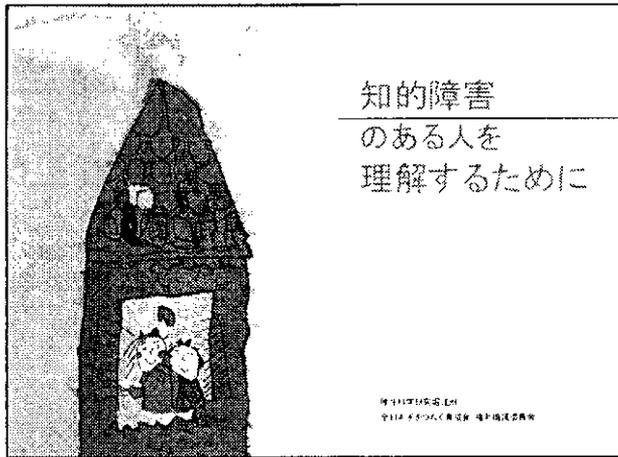
ワークショップインストラクターの養成により、各地で開催される 10～30 人規模の少人数ワークショップの開催が容易にできるようになる。各地の隅々で実施されるためにも必要な作業であった。

2002 年 4 月までに、3 モデル地区でのべ 8 回のワークショップが開かれた。

ワークショップ現在各地で次々と開かれている。全国各地の実施状況および実施効果については、次年度（2002 年度）にまとめて報告することとする。

表 3 ハンドブック「知的障害のある人を理解するために」配布後の反響

都道府県名		配布	配布先	
1	北海道	1200	北海道警察本部	安全ネットモデル地区として検討 ◆札幌地区でワークショップを3回実施
2			函館方面本部	
3			旭川方面本部	ハンドブック追加の連絡
4			釧路方面本部	
5			北見方面本部	
8	岩手県	400	岩手県警察本部	日本自閉症協会に連携の挨拶が有り
13	東京都	1500	警視庁	安全ネットモデル地区として検討 ◆港区、足立区、杉並区でワークショップをのべ3回実施
18	埼玉県	600	埼玉県警察本部	熊谷事件への協力依頼有り
20	神奈川県	800	神奈川県警察本部	広報課で対応
21	新潟県	600	新潟県警察本部	警備会社(警察官 OB が勤務と)より、ハンドブックの購入とワークショップ申し込みがあった
35	大阪府	900	大阪府警察本部	安全ネットモデル地区として検討 ◆大阪市、高槻市でワークショップを2回実施
37	奈良県	400	奈良県警察本部	県議会の質問に警察幹部が「今後活用していく」と回答した
57	沖縄県	300	沖縄県警察本部	全警察官に配布したいのでコピーをとりたいと連絡あり



◆解説◆

◆(1) 知ってください

みなさんの家族や知り合いの中に知的障害者はいま
すか？知的障害者と話したことがありますか？

このハンドブックは、知的障害について医学的な
知識を学ぼうというものではありません。発達心理
学や障害者福祉の専門知識を学ぼうというもので
ありません。知的障害者がどんな目に遭っているの
かを知ってほしいのです。なんとか障害者が被害に
遭わないように思い、活動している親や福祉関係者
がいることを知ってほしいのです。

◆ 「知的障害者だけを特別に手厚く扱うのは不公
平ではないか」と言う人もいます。しかし、私たち
は「特別に手厚く扱って欲しい」と言っているの
ではありません。知的障害の特性について、警察官の
みなさんに理解してほしいのです。障害者が世の中
で不当に差別され虐げられている現実を知って欲し
いのです。警察に何もかもお願いしようというの
ではありません。私たちは親の会や福祉関係者や学校
の先生たちに呼びかけて地域で権利擁護のネットワ
ークを作る活動をしています。障害者が被害に遭わ
ないような地域は、子供やお年寄りなどの社会的弱
者にとっても安心して暮らせる地域になり、警察の
防犯活動の役にも立てるはずで。

◆ そのために

知的障害とはどんな人たちなのか、
どんな被害にあっているのか、
なぜ被害を訴えることができないのか
を、一緒に考えて欲しいのです。

◆ 以前は知的障害者は「精神薄弱」と呼ばれてい
ました。差別的な言い方をされることは今でもあり
ます。でも、彼ら自身が悪くて障害になったわけ
ではありません。親が悪くて障害児が生まれるわけ
でもありません。それなのに、障害者や家族はあた
かも自分たちが悪いように誤解され、白い目で見られ、
いじめられ、犯罪の被害に遭っています。どんな時
代でも、どんな国でも知的障害を持った子供は一定
の割合で生まれています。しかし、障害者が幸せに
生活しているか、ひどい目にあっているかは国によ
って大きく異なります。アメリカのイリノイ州では
知的障害者に詳しい専門の刑事や検察官がいます。
障害について学ぶ警察官向けの研修が定期的に行わ
れ、「日常の業務に必要だから」と大勢の警察官が参
加しています。

ス
ラ
イ
ト

2.「知的障害のある人」はどんな人？

知的障害のある人
と言ってもいろいろです。

5

ス
ラ
イ
ト

2.「知的障害のある人」はどんな人？

知的障害のある人と言ってもいろいろです。

- 何見てもわからない人。
- コミュニケーションの能力に障害があり、
社会生活がひとりで難しい人。
- こだわりや、行動に特徴のある人。
- 自分のことを障害者とは思っていない人。

ほんとうに、いろいろな人がいます。
でも、それって、あたがまえのこと……ですまね。

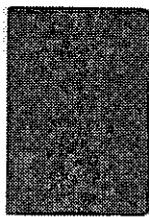
6

ス
ラ
イ
ト

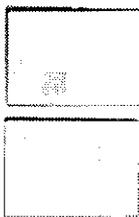
2.「知的障害のある人」はどんな人？

障害者手帳

知的障害のある人がもつ手帳は、
「障害者手帳」や「歩の手帳」など呼びます。
知的障害のある人全員がもっているわけではありません。



【千葉県は黄色の「障害者手帳」。



手帳の中には、要請の名前や連絡先、
障害の程度を記入する欄があります。



【北海道は黄色の「障害者手帳」。



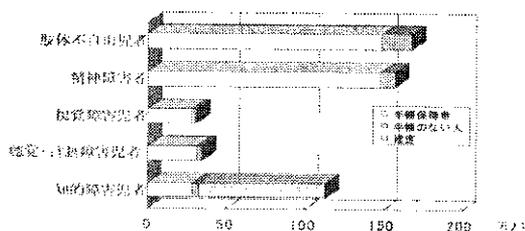
【東京都では「歩の手帳」と呼んでいます。

7

ス
ラ
イ
ト

2.「知的障害のある人」はどんな人？

障害のある人はどのくらいいるの？



資料：厚生労働省「平成27年版障害者白書」第2章 障害者総数と障害者手帳の所持状況
注：1. 障害者手帳の所持率は、障害者総数に対する割合を示す。2. 障害者手帳の所持率は、障害者総数に対する割合を示す。

8

◆ (2)「知的障害のある人」はどんな人？

「知的障害のある人」と言ってもいろいろです。知的障害者の大きな特性の一つは、ちょっと見ただけでは障害者かどうかわからない人が大勢いることです。

足が悪くて車いすを使っていたり、松葉杖を使っていれば、だれでも、その人が身体障害者だとわかるでしょう。目が悪くて白い杖を使っていたり、盲導犬を連れていけば、その人が視覚障害者だとわかるでしょう。

◆ しかし、知的障害者のうち障害の軽い人はちょっと見たり会って話しただけでは、障害のない人とどこが違うのかわからない場合があります。また、特別のことには能力を持っているのにコミュニケーション能力に障害があるために、社会生活が1人ではできない人もいます。そのために知的障害者は世の中で誤解されているのです。

◆ 日本では知的障害者かどうかは、知的障害者手帳を持っているかどうかで決められます。各都道府県の児童相談所や更生相談所で知的な能力や生活への適応行動が検査され、その結果知的障害者と判定されます。しかしこの判定は彼らの能力を大雑把に見るためのもので日常生活がどのくらい困難かという観点では正しく判定できません。また知的な遅れがあっても検査や判定を受ける機会がないまま生活している人もいます。検査を受けて知的に障害があると判定されても「知的障害者と言われるのは恥ずかしい」と手帳をもらわない人も大勢います。

◆ 「障害者白書」によると、身体障害者（視覚障害や聴覚障害を含む）は約300万人で、90%以上が障害者手帳を持っています。ところが、知的障害者は100数十万人いると言われているのに、実際に手帳を持っている人は約40万人に過ぎません。この手帳を持っていない数十万人は公的な福祉サービスも受けられず、親の会や障害当事者の仲間ともつながっておらず、世の中で孤立して様々なトラブルや被害に遭っている人が多いことを知ってください。

ス
ラ
イ
ト
、
1
3

2.「知的障害のある人」はどんな人？

特別な才能をもった人は ひとにぎり。
でも、知的障害を マイナスには 考えないで！

特別な才能が 発揮できても できなくても
私たちの周りで 暮らしている 知的障害のある人は、
自分の人生を 精一杯、
幸せに 生きようとしています。
そして、幸せに生きる権利があるのです。

ス
ラ
イ
ト
、
1
4

2.「知的障害のある人」はどんな人？

知的障害のある人は不幸？

ス
ラ
イ
ト
、
1
5

2.「知的障害のある人」はどんな人？

知的障害のある人は不幸？

「かわいそう」「ふびん」はよくいわれる言葉です。

こんな事件がありました…… 「アカス事件」……

障害者が働いていた工場では、虐待が日常的
でも、被害者の親は……

こんなにかわいそうな子どもたちを
雇ってくれるだけでもありがたい。
少々殴られたって仕方ないんです。

と、虐待した社長をかばいました。

断えに救いの手なく

聖者の行進




ス
ラ
イ
ト
、
1
6

2.「知的障害のある人」はどんな人？

知的障害のある人は不幸？

「かわいそう」「ふびん」は他人の価値観。

障害者それぞれが「かわいそう」なわけでも
「不幸」なわけでもありません。

障害のある人を平等にしているのは……

社会の環境、 制度、 人々の意識

これらを変えていきましょう！！

◆もちろん、このような特別な才能を持った障害者はほんの一握りです。ほとんどの知的障害者は今の社会で脚光を浴びるような才能は発揮できずにいます。ここで強調したいのは、知的障害というものをあまりマイナスに考えないで欲しいということです。特別な才能が発揮できてもできなくても、私たちの周りで暮らしている知的障害者は、自分の人生を精一杯幸せに生きようとしており、その権利があるので。

◆知的障害のある人は不幸？

みなさんは知的障害者を見て、かわいそうだ、不憫だと思ったことはありませんか？実は私たち親だって、障害をもって生まれてきたわが子のことを「かわいそうだ」「不憫だ」と思っている人は大勢います。

◆茨城県水戸市で起きた「アカス事件」は障害者が働いていた工場で虐待が日常的に行われていた事件でした。テレビドラマ「聖者の行進」のモデルになった現実の事件です。この時に被害者の親たちは初めのころ、「こんなかわいそうな子供たちを雇ってくれるだけでありがたい。少々殴られたって仕方ないんです」と虐待した社長をかばいました。しかし、よく考えてみて下さい。この工場で殴られたり性的虐待をされながら働いていた知的障害者にとっては、何がいったい「かわいそう」だったのでしょうか。障害があることが不幸なのではなく、殴られたり虐待されていることが「かわいそう」なのではないのでしょうか。そして、「かわいそうな子を雇ってもらっているのだから少々殴られたって仕方がない」と親に思われていることが障害者にとっては、何よりも不幸なことではないのでしょうか。いや、親だって可愛いわが子が殴られているのに平気でいられるわけではないのです。他に働く場がない、行き場がないことが、親を卑屈にさせ子供のことを不憫に思わせているのです。親自身が周囲から白い目で見られたり、差別的な扱いを受けているために、自分が死んだ後、わが子はどうなってしまうのだろう...と途方に暮れて、世話になっている相手に対して「少々殴られたっていい」なんて言うってしまうのです。

◆しかし、これだけはわかってください。「かわいそうだ」と思うのは、あなたの価値観です。障害者自身が「かわいそう」なわけでも「不幸」なわけでもありません。社会の環境や制度や人々の意識が、

2.「知的障害のある人」はどんな人？

「障害 = 不幸」ではありません
「ふべん」はあっても「ふびん」ではありません

知的障害がある人たちに「必要な個体ではなく

- 。わかりやすい情報提供と教育
- 。適切な環境や制度
- 。いろいろな経験・いろいろなチャンス
- 。みなさんの理解

なので、どうぞよろしく、

3.どんな被害にあっているのか？

- リンチ・恐喝
- 性的虐待
- 詐欺(経済的搾取)
- 職場や施設での暴力
- 児童虐待

障害者を不幸にしているのです。「かわいそう」などと勝手に思う前に、知的障害者を不幸にしている制度や意識を変えようと思って下さい。

◆車いすや聴覚障害の国会議員や弁護士や研究者や芸術家も大勢います。車いすの人にとって「かわいそう」なのは、足が悪いことよりも、段差などのバリアがあるために好きなきに必要場所へ行けないことです。知的障害者だって、彼らにわかりやすい情報や教育が提供され、世の中のいろいろなことに参加できれば、もっともっとチャンスが広がります。彼らに必要なのは「同情」ではありません。

◆(3) どんな被害にあっているのか

◆リンチ、恐喝

名古屋で2年前に高校生が同級生や上級生ら非行グループにリンチにされ続けた上、計5400万円も恐喝された事件がありました。被害者の家は母子家庭で、数年前に父親が交通事故で亡くなったのですが、その保険金までも恐喝されてしまいました。被害者の少年と母親は学校に相談しましたが、「警察に相談しなさい」と言われました。警察に相談に行ったところ、少年は被害についてはっきり説明できず、問い詰められて「お金は貸した」と言っていました。仕返しされるのが怖くなったからだといいます。「それでは事件にはならない」と対応した警察官に言われて帰ってきました。それから、さらに少年は恐喝とリンチを繰り返し受けて、ろっ骨を折られて入院しました。

新聞やテレビには報道されませんでした。地元では少年は軽い知的障害があると言われていました。障害者手帳は持っておらず、普通学級に通っていたので、“制度”の上では障害者とは言えないのかも知れません。しかし、軽い知的障害者や境界線にある人がこのような被害にあう例は珍しくありません。ところで、名古屋の少年が5400万円も恐喝されるのは知的障害につけ込まれたのだとしても、なぜ母親は障害のある子の言われるままに夫の保険金までも取り崩して渡していたのでしょうか。それは、母親には少年より重い知的障害があるからだと言われていました。地域の人々や学校はそういう事情を知っていながら、この親子を助けようとしなかったのです。

さまざまな被害にあっているのか？

性的被害 女性の知的障害者が、高い確率で受けている被害です。

なぜ被害を受けやすいの？

- ・危険を察知して自分を守る力が弱い
「断ること」が、得意にない
- ・寂しがりやに、甘い言葉にたずさわってしまう。
- ・性に関するモラルを学ぶ機会が少ない。
- ・被害を受けている、という認識が、持てないことも多い。

でも、被害が心や体に深い傷を残すのは、被害のない人と変わらないのです。

◆性的被害◆

女性の知的障害者がもっとも高い確率で被害を受けている犯罪といっても過言ではないと思います。出会い系サイト、ダイヤルQ2や町で知り合った男にだまされて性的関係を結んだりする事例は枚挙に暇がありません。なぜ知的障害者が性犯罪を受けやすいのかというと、危険を察知して自分を守る力が弱いこと、相手から強く誘われたり強要されると断ることがなかなか難しいこと、心だんは周囲から馬鹿にされ孤立して寂しい思いをしているので甘い言葉にだまされやすいことなどが、挙げられます。また、性教育や性に関する常識的なモラルを学ぶ機会がないため、被害を受けている認識がなかなか持てないことなども挙げられます。しかし、一般の人と同様に性被害は知的障害者の心や体に深い傷を残すことが珍しくありません。福祉関係者や教職員や職場などで性的いたずらや虐待を受ける事案が最近相次いでいます。なかなか表面化しないうえに立件が難しいことも指摘されていますが、最近では性的被害を許さないという世論が高まり、司法も以前に比べ障害者に対する性的犯罪に厳しい姿勢で臨む傾向も見られるようです。

さまざまな被害にあっているのか？

詐欺(経済的搾取) 悪質な訪問販売、キャッチセールス

なぜ被害を受けやすいの？

- ・だまされている点、気づかず、表面化が遅れる。
- ・クーリングオフなどの制度を知らず泣き寝入りも。

街で自立して生活している障害者が、狙われることがあります。
なげなしの生活費をだましとられてしまうのです。

◆詐欺(経済的搾取) 悪質な訪問販売やキャッチセールスで知的障害者がカネを騙し取られる被害は、障害者の相談事業では頻りに耳にすることができます。街で自立して生活している障害者の多くが、安い賃金や障害年金でつましく暮らしています。なげなしの生活費をだまし取られては、せっかくの自立生活が破綻してしまいます。詐欺などの経済被害の場合でも、知的障害者には「だまされている」という認識がなかなか持てないために表面化するのが遅れます。またクーリングオフなどの制度を知らず泣き寝入りしているケースも多いのが実情です。

さまざまな被害にあっているのか？

職場や施設での暴力 90年代後半から、顕在化が、

なぜ被害を受けやすいの？

- ・閉鎖的な空間で、監視や目撃者が少ない。
- ・肉親の助けも、孤立を恐れて参入しない。
- ・親も、口角不明がないと沈黙してしまふことが、

他にもいき場所がある、仲間がいる、とわかれば本人も、親も、立ち上がることが出来ます。
障害者を雇う会社や施設への、世間の感心も必要です。

◆職場や施設での暴力

日本で障害者の虐待被害や人権侵害について語られるようになったのは1990年代後半のことです。96年には茨城県水戸市で「アカス紙器」というダンボールの加工工場に働いていた約30人の知的障害者が殴る、蹴る、性的虐待を受ける、賃金のピンはねなどの被害を受けていました。社長は障害者に10万円以上の賃金を渡していると偽り、国から補助金(特定求職者雇用開発助成金)を騙し取っていた詐欺罪、障害者を殴ったり蹴ったりして怪我をさせたことによる暴行罪、傷害罪で起訴され、懲



役3年執行猶予4年の有罪判決を受けました。しかし、女性の障害者らが訴えていた17件の性的被害については「証拠が不十分」「公訴の提起期限が過ぎている」などの理由ですべて不起訴処分になりました。施設での権利侵害は、障害者に熱湯をかけて火傷させたり、暴力でけがをさせたり、ロープでぐるぐる巻きにして食事を与えなかったり、実に多くの事案が明らかになっています。しかし、施設や職場での人権侵害は閉鎖性のために物的証拠や第三者の目撃証言がなかなか集まらないケースが多いのが実情です。良心的な職員は、施設長から非難されたりして、職場で孤立してしまい、その声が外にまでなかなか伝わりません。親は「ここを追い出されたら行き場なくなる」という恐怖心から、沈黙を強いられています。また、事件が発覚してからは、人権侵害をしている施設や雇用主側の味方になり、捜査当局や行政に対して嘆願書を出したりすることもよくあります。しかし、ここをやめても他に行き場がある、仲間もいる、ということがわかれば、多くの親は自分の子供を守るために立ち上がることができます。それ以上に問題なのは、世間の人々の間で知的障害者を雇う会社や施設に対して、あたかも慈善事業をやっているかのように思って監視の目が甘くなっていることです。もちろん多くの事業主や施設経営者が福祉に対する熱意や善意や愛情を持っていることは確かです。しかし、閉鎖的な施設や職場で長い間知的障害者と生活したり働いたりしているうちに、感覚はマヒしてしまうものです。少々殴ったり押さえつけたりしても障害者から抗議の声が上がることは稀です。親や行政や周囲の人々がそうした行為に対して甘い目で見ているうちに、知らず知らずのうちに「熱意や愛情があれば少々暴力も許されるのだ」という誤った考えに陥ってしまうのです。このような小さな人権侵害を許してきたために虐待へとエスカレートしたのが、アカス事件やサングループ事件です。

子ども被害にあっているのか？

児童虐待 被害者・加害者とも知的障害の場合もあります。

なぜ被害をうけやすいのか

- ・周囲に、支援者や相談にのれる人がいない。
- ・プライバシーに介入することを敬遠する風潮

知的障害者のおかれている状態を知ってください。
親の会や福祉関係者の 地域でのネットワークづくりに かかわってください！

◆児童虐待

最近になってようやく社会的な取り組みが始まった児童虐待ですが、被害者だけでなく加害者の中にも知的障害のある人が多数いることは以前から指摘されてきました。これまでは「法は家庭に入らず」などといわれ、公的機関がプライバシーに介入することを敬遠する風潮が支配的でしたが、幼児や障害者や痴呆老人のような自分で自分を守る力の弱い人を救うために、いわば人道的介入を求める声が強まっています。児童虐待防止法にも、虐待が疑われる家庭に対する立ち入り調査を児童相談所が行う際に警察に協力を求めることができるという項目が設けられたのもこのためです。

2003年には児童虐待防止法の見直しが行われることになっています。また、国連では障害者の権利条約を採択する動きが始まっています。日本でも日弁連が障害者差別禁止法の制定に向けて論議を始めました。法務省人権擁護推進審議会は、障害者などへの差別や虐待について強制調査権のある独立機関の創設を答申の中に盛り込みました。これからは警察などの捜査機関や新たな公的機関によるプライバシーへの介入が、障害者の分野でも進んでいくと思われます。そのためにも警察官に知的障害者の特性や置かれている状況を知ってほしいのです。そして、私たち親の会や福祉関係者の地域でのネットワーク作りにかかわってほしいのです。さまざまな立場の人々が協力してこそより効果的で円滑な活動ができるのではないのでしょうか。

◆（４）なぜ被害を訴えられないのか

なぜ多くの知的障害者が被害を受けてもなかなか救済を求めることができず、泣き寝入りをしているのかについて、別の観点から整理してみましょう。そして、どうすれば被害を訴えられるようになるのか、いや、どうすれば私たちが彼らの声にならない声を聞き取ることができるのか考えましょう。

◆記憶や感情をうまく表現できない

知的障害者が生来もっている特長として、短期的な記憶、特にそれほど自分にとっては重要ではない細々したことについて覚えるのが苦手です。抽象的な概念や日時について考えたり覚えたりすることも苦手です。それを一般の人にわかりやすく言葉で表現することも苦手です。このために、重大な犯罪被害にあっているのに、それをうまく第三者に伝えられずにいます。知的障害者が訴えている内容がよく

4. なぜ被害を訴えられないのか？

救済を求められないのはなぜ？
泣き寝入りをしているのは どうして？
彼らの 声にならない声を 聞き取るには？

ス
ラ
イ
ト
、
2
5

4. なぜ被害を訴えられないのか？

1. 記憶や感情をうまく表現できない

「苦平な場合があります。

- ・自分にとって重要ではない、軽々したことを覚えること。
- ・抽象的な概念や感情を考えたり覚えたりすること。
- ・それらをわかりやすく、具体的な言葉で表現すること。

重大な被害を伝えられないことも……。

言っていること・訴えている内容がよくわからなくても、突き放したり、ほかにしたが、あきらめたりしないで！ 彼らをよく知っている 福祉関係者に 協力を求めてください。

ス
ラ
イ
ト
、
2
6

4. なぜ被害を訴えられないのか？

2. 犯罪被害という認識がもてない

重度の障害者も、苦痛や悲しみの感じ方は普通の人がとまったく変わりません。でも

被害を受けている という認識がもてないこともある

- ・味かる表現をみせない ことがある。
- ・「いや！」など、否定する言葉は言えない場合がある。

自覚や訴えがないから、「被害がない」と思わないでください
長い時間をかけて、正しいに、心を寄り添わせてあげてください。

ス
ラ
イ
ト
、
2
7

4. なぜ被害を訴えられないのか？

3. 無力感を身につけてしまっている

知的障害者の多くが、いじめられたり、ほかにされたりというマイナスの経験をもっています。

- ・自信がもてず、不安。
- ・主張することをいつの間にか避けてしまっている。
- ・何をいっても受け入れてもらえないのではないかと

励まし、信頼することで、少しずつですが、自分を尊重する気持ちを回復していきます。理解ある支援者に協力を求め、暖かく見守ってください。

わからない場合でも、すぐに突き放したり、馬鹿にしたり、あきらめたりしないでください。深刻な犯罪被害を訴えている場合もあります。話している内容がよくわからなければ、彼らのことをよく知っている福祉関係者に連絡してください。信頼できる人が一緒にいれば、あるいは時間を十分に取ってもらえれば、知的障害者はもっとわかりやすく被害を話すことができるかもしれません。

◆？犯罪被害という認識が持てない

重度の障害者の中には、苦痛や悲しみは一般の人と同じように味わっているのに、いま自分が受けていることが犯罪被害であり、相手は自分に対して悪いことをしているのだという認識が持てない場合があります。重度の障害をもった女性が性犯罪の被害にあっている場合などによく見られます。加害者は彼女のこうした弱さに付け込んでおり、卑劣極まりない犯罪なのですが、障害の特性を知らない人は被害者が嫌がっている素振りがないことなどから、「同意の上での行為なのではないか」「彼女の方から求めているのではないか」などと誤解してしまいがちです。障害者の人生を踏みつける卑劣な犯罪を看過しないでください。

◆？無力感を身につけてしまっている

知的障害者の多くが子供のころから、周囲の人に馬鹿にされたり、失敗して笑われたり、いじめられたりした経験を持っています。このために自分に自信が持てず、いつも不安で誰かに依存したいという傾向があります。また、笑われたくないで失敗は避けたいと思い、初めから「どうせ自分はだめなんだ」「自分には権利なんか主張する資格はないんだ」と無力感を身につけてしまっています。このために、犯罪被害にあっても苦痛や悲しみを味わっても、それを言い出せずにがまんしてしまうのです。

どんな人にも自尊心があります。無力感を身につけてしまっている知的障害者だって、優しく接し、「あなたは悪くないんだよ」と励まし、信頼してあげれば、少しずつですが自分を尊重する気持ちを回復してきます。高圧的に教えてやろうとしたり、怒鳴ったりするのは逆効果です。障害者のことに理解のある支援者（親の会や施設職員など）に協力を求めて、しばらくは温かく見守ってやってください。

◆？身近な人が加害者

残念なことですが、親や施設職員や学校の先生や雇用主など、障害者の身近にいて障害者を最も守る

ス
ラ
イ
ト
、
2
8

4. なぜ被害を訴えられないのか？

4. 身近な人が加害者

親・施設職員・学校の先生・雇主……
本来、最も被害者を理解し、守るべき立場の人が……

被害者の無力感やショックはほかには知れません。
勇気を出して言っても、丸くおさめられてしまう場合が、

安易な解決は心身に深い傷を残します。
加害者の心からの反省も得られません。

ス
ラ
イ
ト
、
2
9

4. なぜ被害を訴えられないのか？

5. 訴え出ても相手にされない

警察・弁護士・行政機関などが、知的障害についてよく理解していないために、放棄・たらいまわし・先送りなどに、

どう対処してよいかわからないと、そうなりがちです。
被害者は「やっぱり行かぬんだ」と、無力感を募らせます。

協力を求められる人を自分の地域に増やしてください。
そして、そのネットワークにぜひ、加わってください。

ス
ラ
イ
ト
、
3
0

5. こんな時にどうする？



障害のある子が行方不明になった
と通報があった

- 駅の名前や、テレビコマーシャルの台詞をぶつぶつ言ったり、
- 体を前後や左右に揺らすなど動作に特徴のある人がいます。

特徴をよく聞いて、配備や連絡の際に伝えてください。

べき立場にいる人が加害者になってしまうことが少なからずあります。障害者の気持ちや要求を世間に伝えるべき立場の人が加害者になっているわけで、障害者の無力感やショックは計り知れないものがあります。また、障害者が勇気を持って被害を第三者に訴えても近親者や庇護者を告発することに対してこの第三者は躊躇を感じて何とか丸くおさめようとするものです。その方が障害者のこれからの生活を考えればよいようにも思えますが、安易な解決は障害者の心身に深い傷を残し加害者の心からの反省が得られない場合が多いことも理解してください。

◆?訴えて出ても相手にされない

警察や弁護士や行政機関などに被害を訴えても、こうした機関が知的障害についてよく理解していないために、どう対処してよいかわからず放置したり、たらい回しにしたり、もみ消したり、無視したり、先送りにしたりすることが、残念ながらよくあります。そのために、このハンドブックを使って「知的障害を理解するための勉強会」をやってほしいのです。どう対処してよいかわからないと、だれかに任せようとしたり、放置したり、先送りにしようとする心理が働きます。どう対処すればよいかわかると、気持ちに余裕が生まれます。だれか協力をもとめることができる人が自分の地域にいれば、もっと積極的に取り組もうという気持ちになります。そうしたネットワークを作っていくために、このハンドブックを活用してほしいのです。

(5) こんな時にどうする？

Q「障害のある子が行方不明になった」と通報があった 実はこのハンドブックを作る前に、全日本手をつなぐ育成会で「警察とどんなにかかわりがありましたか？」というアンケートを行いました。回答のうちなんと44%が「子供が行方不明になったときに搜索願を出して、探してもらった」というものでした。回答者の中には現役の愛知県警本部の交通機動隊に勤務する警察官もいました。自閉症の息子さんがいるそうです。ある時、無線を聞いていたら「自閉症の子供が高速道路のサービスエリアで行方不明になった」という通報が流れたそうです。彼は自閉症の子は危険がわからないところがあるから一人で高速道路にふらふら行ったら危ないと思い、無線で自閉症の特徴や気をつけなければならないことを仲間と連絡したというのです。もちろん、この子供は無事に保護されました。

ス
ラ
イ
ト
、
3
1

5. こんな時にどうする？

● 強引に押さえ付けようとする、パニックが増幅してよけいに暴れる
こともあります。

● 周囲の人が怖がったり、気味悪がって過剰に反応するのは
逆効果です。

。 まずは、ゆっくり穏やかに話しかけて、近くで見守りましょう

Q「パニックになって大声を出している人がいる」と通報があった。

自閉症などの障害者の中には「パニック」といって、突然大声で泣き叫んだり自分の頭を叩いたり髪の毛を引っ張ったりして暴れることが稀にではありますがあります。なぜパニックになるのかははっきりと解明されていませんが、感情や気持ちを表現するのが苦手な障害者が、心の中に鬱積したものを自分のコントロールがきかないところであふれ出させているのだとも言われています。対処方法もケースバイケースなのですが、あまり過剰反応して力づくで取り押さえようとしたり、気味悪がって騒ぐと、逆効果であることが多いといわれています。アメリカで自閉症の人が街で突然パニックになり、周囲の人が心配して寄ってきたときに、一緒にいた「自閉症なんです」と言ったら、みんなが「あ、そうなの」と安心して立ち去ったそうです。ごく稀に周囲の人の髪の毛を引っ張ったり、突き飛ばそうとしたりする人もいますが、薬物中毒やなんらかの幻覚で暴れているのとは違います。

ス
ラ
イ
ト
、
3
2

5. こんな時にどうする？

にらんじゃダメ！
強い口調はダメ！
どなってはダメ！

。 やさしく、信頼している態度で接して。
。 その人とのコミュニケーションになれた関係者にも
。 協力を仰いでみましょう。

Q「犯罪被害にあった」と警察に相談に来たが、知的障害があるように思われ、言葉のやり取りがうまくいかない。

Q警察に相談や苦情を言いによく来るが、何を言いたいのかわからない。また、街でトラブルを起こして警察に連れてこられたが、刑事事件にはならない。
Q犯罪の加害者として検挙した人に知的障害があるようだ。

ス
ラ
イ
ト
、
3
3

5. こんな時にどうする？

。 本人からのSOSの場合があります
。 自分を追い詰め、犯罪をおこす前に、
。 地域の福祉関係者や親の会などに連絡を！

?混乱させる質問をしない

- ・ 時間の順を追って質問する
- ・ 立て続けに質問しない
- ・ 重複尋問をしない
- ・ 威圧的な質問をしない
- ・ 流れを中断せず、証言をさえぎらない

?日時を特定するための尋問方法

「いつですか」「何月何日ですか」という聞き方をせず、本人の具体的な体験や体験的に知っている習慣的事実と関連づけた質問を角度を変えながら行い、間接的に時期を特定する。

ス
ラ
イ
ト
・
3
4

5. こんな時にどうする?



犯罪の加害者として検挙した
が、加害が被害をなす時だ。

・ 障害のある人の特徴に配慮した尋問を!

◆知的障害者から本当のことを聞き出すために以下のことに留意してください。

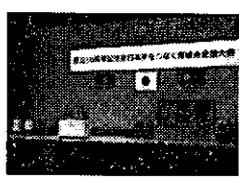
?具体的な質問をする

- ・ 具体的な事実を問う質問にする
- ・ 平易な言葉をつかう
- ・ 短い文章で質問する
- ・ 複文ではなく、単純な構文を使う
- ・ 条件づけの文章にしない
- ・ 仮定の質問をしない
- ・ 指示代名詞はなるべく使わない

ス
ラ
イ
ト
・
3
5

地域の資源

- 手をつなぐ育成会、自閉症協会、ダウン症協会など
- 知的障害をもつ母親の会




◆地域の資源

最後に、私たちの住む地域にどんな資源があるか、簡単に説明します。まず、親の会。これは、地域によって呼び名が違い、「手をつなぐ育成会」「親の会」「知的障害者育成会」など呼ばれます。都道府県、政令指定都市、各市区町村に会があり、すべてあわせると約 2700 の会が全国にあることになり会員は約 32 万人です。自閉症協会やダウン症協会も各地に支部を持っています。それぞれこのようなパンフレットをつくって理解をよびかけています。

●そして忘れてはいけないのが、最近では知的障害のある本人たちの活動が活発になっていることです。これは東京の「さくら会」の人たちですが、自分たちで本をつくったりピアカウンセリングといって同じ障害をもつ人たちの相談にのったり、勉強会を開いたり、実に様々な活動をしています。

●次は通所授産所と更生施設。通所授産所や作業所では日中障害のある人たちが通ってきて作業をし決して高くはありませんが工賃を得ています。

ス
ラ
イ
ト
・
3
6

地域の資源

- 福祉サービスに関する情報提供のしずみ
- 知的障害者福祉施設、知的障害者更生施設
- グループホーム
- 福祉ホーム 活動室



●くらしの場としては、グループホームや通勤寮などもあります。通勤寮は、仕事をしながら自立にむけての生活をつくりあげるための場所です。ここを出て、ひとりぐらしをしたり、グループホームで仲間たちと生活する人も不得手きています。

●そして、これから、地域生活をする人たちの支えとなってゆくの、生活支援センターですが、よっぽど注意しないと気付かない程、ごくごくあたりまえの一軒家です。24 時間フル稼働で、地域でくらす障害のある人やその家族らを支えているのです。

ス
ラ
イ
ト
・
3
7

地域の資源

- 障害者地域生活支援センター
- 社会福祉協議会
- 自立生活センター
- DPH 利権センター

地域社会における障害のある人のためのセーフティネット構築に 向けたプロセスについて

— 第1年目の警察プロジェクトの経過より

分担研究者	野沢	和弘
分担研究者	堀江	まゆみ
分担研究者	花崎	三千子
分担研究者	大石	剛一郎
分担研究者	小池	敏英
分担研究者	倉沢	寿之
研究協力者	鈴木	伸佳
研究協力者	岩本	真紀子

問 題

以上の報告で述べたように、地域社会におけるセーフティネット構築に向けては、①地域の安全ネットの基盤整備、および②地域の安全の社会資源としての警察が「知的障害を理解するため」のハンドブック作成とワークショップ・アプローチ、の2側面から進めてきた。それぞれの研究は互いに関連しながら、それぞれの研究目標を達成させたといえる。ここでは、これらのアプローチを時系列に並べて、今後の3モデル地区(札幌、大阪、東京)以外の地域への発展に何が必要であるか、まとめていくことにした。

1. 警察と知的障害との「出会い」

初めて警察庁を訪れたのは昨年2月初めの寒い午後だった。

私たち研究班は、知的障害者や家族らが組織する「全日本手をつなぐ育成会」(会員32万人)の権利擁護委員会(委員長 野沢和弘)と、共同で本テーマを推進することにした。

あまり知られてはいないが、知的障害者が犯罪被害にあう事例は枚挙に暇がない。その多くが泣き寝入りを強いられており、なんとか警察の力を借りて、悲惨な事件に障害者があわないようにしたいとの思いを伝えるために、私たちは警察庁を訪ねたのだった。

おそらく警察庁にとっても、知的障害者福祉の分野で活動している市民が近付いてくるのは初めてだったのではないだろうか。電話で広報課の職員とやり取りする中で、どういう目的で何をしたいのかを何度も確認された。私たちが事前に郵送した資料には、今回の訪問の趣旨についてこのように説明した。

知的な障害を持つ人々が傷害や恐喝、悪質商法、性的犯罪などの被害にあう事件が後を絶ちません。知的障害者の多くが被害を訴える力が弱いうえに、「やられても仕方がない」「自分が悪い」「親に迷惑をかけたくない」などと思い込み、泣き寝入りをしています。また、はっきりと意思を伝えるのが苦手なために、勇気を出し

て関係者に被害を訴えても、聞き入れられないことが多いのです。

日本には現在、約40万人の知的障害者がいます。障害者手帳を持っていない軽度の障害者を含めると、その数は100万人とも言われています。諸外国では「どんな障害があってもみんなと一緒に街で暮らそう」という政策が取り入れられています。日本の厚生労働省も施設から地域へと障害者の生活の場を移そうとしています。

知的障害者が犯罪被害にあわないようにするためには、警察の協力がぜひとも必要と私たちは考えています。そのためには、知的障害の特性や障害者がどのような状況に置かれているのかを警察官に理解していただかなければなりません。

警戒の厳重な霞ヶ関の合同庁舎を訪ねると、警察庁広報課の職員が会議室へと案内してくれた。私たちの対応をしてくれたのは、刑事総務課、生活安全部企画課、地域課の3部署の課長補佐だった。さまざまな部署の中で、この3課の担当者が対応してくれたのには理由がある。

まず、刑事総務課。知的障害者が事件の被害者になったり、加害者になったりした時、知的障害者の心理的な特性やコミュニケーションの特性をよく理解しないまま事情聴取すると、間違った供述を引き出してしまったり、あるいは、十分に供述が引き出せないために、悲惨な被害を受けていながら立件されない—という事態を招く恐れがある。実際、捜査段階での障害者の供述が、公判で覆されたケースはいくつもある。

ロンダ・ロスバートという米国の心理学者は、知的障害のある女性のグループと障害のない女性グループに対して、性的被害を想起させるようなビデオテープを見せた後、短期的な記憶テスト、長期的な記憶テストを行った。その結果、尋問方法について配慮すれば、知的障害のある人もない人も、短期的にも長期的にもそれほど記憶力は変わらず、証言能力の差異が見られなかった。ところが、わざと間違った誘導をするような尋ね方をした時には、知的障害者たちに誤った証言が目立ったという。このような知的障害者の記憶と証言に関する研究は、日本の心理学者たちも行っている。

交番や駐在所を統括する「地域課」は、知的障害者や家族にとっては、ある意味で刑事課よりも重要な部署かもしれない。日本の障害者福祉は、入所施設から地域生活へと大きく変わろうとしている。自分を守る力が弱い知的障害者の地域生活には、危険が至る所に待ち受けている。迷子になった、不審者に間違われた、いじめにあった、悪質なキャッチセールスの被害にあった……など、街で生活していると、様々なトラブルに巻き込まれることが多い。そうしたとき、真っ先に介入してくれる「権力」が、交番や駐在所のおまわりさんである。コミュニケーション特性が一般とは異なる障害者にとっては、適切な初動捜査は極めて重要だ。また、ただでさえ萎縮して生活している障害者にとっては、ちょっとした警察官の心配りや言葉遣いで深く傷つけられたり、逆に大きな勇気を与えられたりするるのである。

弱者対策を担当する生活安全部企画課は、私たちに最も近い窓口だろう。児童虐待やDV（家庭内での暴力）への対応と知的障害者への対応には共通点も多い。日本の警察の障害者対策はけっして進んでいるとは言えないが、たとえば、手話は「教養」の時間に取り上げられることもあり、現在は手話のできる警察官が増えているという。一方、聴覚障害者の弁護士はすでに何人も誕生しており、警察や司法の分野で聴覚障害への取り組みは際立っている。

さて、こうした任務を持つ3人の警察庁職員が、私たちの前に現れた。お互いに緊張しながら名刺交換し、私たちの考えていることを説明した。日本では知的障害者が刑事事件の被害者にな

りながら、十分には救済されていないこと、アメリカで知的障害者の事件を専門的に担当する刑事がいること、警察官が知的障害者の特性を理解してくれればどれだけ状況を改善できるか……。

3人の警察官は押し黙ったまま堅い表情を崩さなかったが、「全日本手をつなぐ育成会とはどんな組織なのか」「ほかに知的障害者の全国組織にはどのようなものがあるのか」「具体的に何をしてほしいのか」などの質問をされた。

重苦しい空気を変えたのは、刑事総務課の職員の一語だった。「私の家内は埼玉県にある知的障害者の作業所でボランティアをやっているんです。よく障害者のことは聞いていて、家内に説教されたりするんですよ」

それまで堅い表情で話を聞いていた地域課の職員は、「あまり知的障害者のことはわかりませんので、勉強していきたいと思う。こういうことをやってほしい、という具体的なプランを持ってきてませんか」と重い口を開いた。彼自身が身内に障害者があり、いろいろな事件で障害者が被害にあっていることについて以前から心を痛め、何とか取り組んでいきたいと思っていたというのだ。

2. 良い警察・悪い警察

さっそく私たちが始めたのは、知的障害者がどんな場面で警察と関わっているか、事例の発掘である。どんなに高尚で先端的な研究をしても、それが現実にかみ合ったものでなければ、街で生きている障害者にとっては意味がない。

全日本手をつなぐ育成会の機関誌「手をつなぐ」は毎月約5万部を発行している。その誌面で会員たちに、「警察とどんな関わりがありましたか」というアンケートを実施することになった。障害児の行方が分からなくなって警察に届けた、詐欺の被害にあった…などの話は日常的にはよく耳にはするが、個人のプライバシーに触れることに、どれだけ回答してくれるのか分からなかった。

また、全日本育成会に関わっている障害者は比較的家族から“守られている”人が多く、深刻な被害を受けたり、加害者になっている知的障害者の実例が反映されないのではないかと、という懸念もあった。つまり、知的障害者のうち、障害の程度が軽く、障害者手帳を持たず、育成会のような親や本人の会とつながらず、公的福祉サービスも受けず、社会の片隅でひっそりと生活している障害者こそ、犯罪に巻き込まれたり、犯罪を引き起こしたりする恐れがあるのに、こういう人々の切実なニーズを私たちは把握できないことを懸念したのである。

結局、全国各地から90通以上の回答が寄せられた。最も多かったのが、行方不明になった時に捜索願いを警察に出したが44%。ストーカーや痴漢、金銭搾取などの被害に遭った時に警察に届け出たのが15%、不審者として調べられたのが24%、刑事事件の加害者の疑いをかけられたのが15%だった。

具体的にどのような事例があったのか、回答者は警察にどのような印象を受けたのか、何を望んでいるのか、その一部を紹介しよう。

■容疑者と決め付けられた

近所で少女暴行事件が発生したところ、重度の知的障害の男性が一人で歩いていたら、警察官に連行され厳しく調べられた。コミュニケーションがうまくできないため質問に答えられなかったため、よけいに疑われた。若い警察官は頭からあやしいと決め付け、母親がいくら障害のことを説明してもまったく取り合ってくれなかった。時間がたつに従ってだんだん理解してくれたが、それでも「親が保護しなきゃだめじゃないか」などと言われた。母親が抗議しても結局は謝罪

の言葉もなかった。警察は署員の教育をしてほしい。挙動不審と思っても障害者の可能性もあるので慎重に扱って欲しい。

■やさしく探してくれた

小学4年の娘と近所に出かけた時、見失ってしまった。6時間後に無事保護されたが、警察官は「女の子なのだからいたずらされたり、車で連れまわされ最後には殺されることがあるので気をつけてくださいよ」と本当に嫌な顔もせず探してくれた。警察官にも協力的な人もいれば非協力的な態度の人もいる。警察に知的障害ハンドブックを渡したり、障害のことがわかるビデオを渡したりして障害者の様子を警察官に見てもらおうのも一つの方法だと思う。

■警察に相談できなかった

以前通っていた授産施設の職員からストーカー行為、車で自転車に接触して転された時、電話で警察に相談した。具体的な方法でアドバイスを受けたが、本当は被害届をしたかった。警察が怖そうで、何をどう説明したらよいかわからなかったし、しても信じてくれなかったらどうしようかと思って行けなかった。警察が本気で捜査してくれるなら、今でも相談したいと思っている。

■保護してくれた

重度の知的障害者が一人で外出して行方不明になった。警察が保護してくれ名前と電話番号を聞き出して連絡してくれた。迎えに行くまでの間、面倒を見てくれた。しかし、シャツに名前が書いてあるのに、「名前の場所が悪い」と警察官に注意された。

■もっと理解を

中度の知的障害者で盗癖やうそが多い人が、授産施設からの帰り道に民家の2階に侵入し女性の下着を物色しているところを見つかり通報された。担当の刑事は、施設職員に対しては丁寧に対応してくれ説明もきちんとしてくれた。だが、親に対しては説教調で「面会はできない」などと一方的に言われた。不起訴となり釈放されたが、知的障害者の人権に理解のある法曹関係者を今の千倍は増やしてほしい。

■差別的に説教された

公園に一人で遊びに行った自閉症の男の子が、女の子の前で放尿してしまい、近くにいたお母さんに変態扱いされて警察に通報された。警察官5人に囲まれて家まで連れてこられた。警察官からは差別的な目で見られ、一方的に「あなたの子供が悪い」と説教され、とても嫌な気持ちになった。知的障害のことをもっと警察は理解してほしい。

■「お母さん怒らないで」

知的障害の男性が一人で外出して行方不明になった。警察官に保護されたが、

はじめはフラフラして言葉もないので薬物中毒と思われたらしい。パンツに書いてあった名前でも連絡してもらい、夜中の12時過ぎに迎えに行った。警察官には「お母さん怒らないでね」と優しくしてもらった。それから各警察署にこの男性の写真を置いてもらい、よろしくとお願いした。警察官にやさしく声をかけてくれるのはとてもありがたい。

■警察も研修して

知的障害の人が他人の車を勝手に乗り回し警察に保護された。最初の印象はとても悪くて犯罪をおかして取り調べられている感じがした。(いろいろ説明してから)時間がたって話の後半は障害のことを理解してくれたように感じた。警察関係の人々に地域の作業所や施設で一定期間、研修を行なっていただき、障害を持つ人たちと触れ合うことで理解して受け止めてもらえるのではないかと。障害者も警察官と接することにより親近感を覚え、困ったときに相談できるようになるのではないかと思う。

■親身に聞いてくれた

子供が18歳のころ、いなくなってしまう、あちこち探したけれど見つからないので交番に写真を持っていき、探してもらおうようにお願いした。警察官はとても親身に話を聞いてくれ、「パトカーで探してあげるよ」と言ってくれた。その後、夜中に息子が家を出て道路をふらついていたところ通報され、警察官がパトカーで送ってくれたことがある。

警察の人たちに知的障害者の実態をしてもらうことが大切だと感じたので、親も積極的にわが子の存在を近くの交番に知らせておくべきだし、育成会もその土地の警察と話し合いの場を持つとよいと思った。

■自殺と間違えられて

自閉傾向のある障害児が電車を見ることが好きで、JRの踏み切り付近で長時間電車を見ていたら、「自殺志願者ではないか」と通報された。住所が言えなかったので「家に帰れなくなったのだ」と保護されパトカーで警察署へ連れて行かれた。署に行くと、「息子は電車を好きで見ているだけなんです」と説明すると、「はい、はい、わかりました」と言ってくれた。しかし、担当の交番のおまわりさんは「とにかく気をつけてください」と一人で外出させるなどと言わんばかりの調子だった。

3. なぜ被害を訴えられないのか

2番目の事例にあるように、実際に被害に遭っても、なかなか警察に訴えを出すまでに至らないケースは実に多い。それが知的障害者や家族の置かれている特殊な状況を、如実に物語っているのだが、なぜ訴えられないのかを世間に理解してもらうのはなかなか難しい。

ここでは五つの要因を挙げて、なぜ知的障害者の被害が表面化しないかを説明してみたい。